

長沼町既存借上型町営住宅の賃貸借契約を希望する事業者募集

町では、古い町営住宅の建替えを行っています。この度、民間事業者が整備した集合住宅を町が借上げて、町営住宅として活用する制度を創設しました。

事業者と町が集合住宅の賃貸借契約を締結し、一定期間1棟全戸を借上げて入居者に転貸し、借上期間終了後は入居者に退去いただいたうえで当該住宅を事業者に返還する制度です。

▶ 申込期間 10月2日(月)～31日(火)

※申請前に事前協議をして、採択可能性の確認を行います。

※申請がない場合、募集戸数に達するまでまたは令和6年4月までの間、随時募集します。

▶ 募集戸数 12戸

▶ 住宅の基準

令和6年8月31日までにすべて空家となり、必要な修繕が行われる既存の集合住宅または建設工事請負契約を締結済みの集合住宅で、令和6年8月31日までに引渡し完了でき、さらに次の要件を満たすもの(この他にも要件があります)

構造	耐火構造または準耐火構造、もしくはその他の構造(木造)
階数など	平屋または2階建てで1棟4戸以上
住戸タイプ	1LDKまたは2LDK
住戸面積	35～65㎡(1LDKは45㎡を上限とする)

▶ 借上期間 令和6年9月～令和16年8月(10年間)

※期間終了後、町と事業者が協議のうえ、さらに10年間契約を延長する予定

▶ 事業者 次のすべてに該当する者

①町内に居住する個人または町に本店を有する法人

②契約期間中(10年間)、借上町営住宅の維持管理能力を有する者

*この他にも様々な要件があります。詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ



▶ 申請・問合せ先 役場建築係(☎76-8024)



犬猫の飼い主を対象とした不妊手術費助成事業



町がふるさと応援寄附制度により支援している認定NPO法人 HOKKAIDOしっぽの会が、日頃の感謝の思いから、町内在住の犬猫の飼い主へ先着20頭を対象に、不妊手術費用の助成を行います。

● 申込期限

12月28日(木)

● 助成要件

- 畜犬登録と狂犬病予防注射を受けていること
- 飼育されている猫のほか、飼い主のいない猫も対象

● 指定動物病院

- ・ガイア動物病院(千歳市)
- ・Mobile VET Office(江別市)

※指定動物病院での手術費用は、当会から動物病院に直接支払われるため飼い主の負担はありません。それ以外で不妊手術などを実施した方は、助成金(上限額:メス16,000円、オス8,000円)を送金します。病院の明細書の提出と振込口座をお知らせください。

● 申込・問合せ先

HOKKAIDOしっぽの会(西1線北15番地)
(☎89-2310 平日10時～16時 メール:info@shippo.or.jp)

● 手続きの流れ

① 申込みの連絡

HOKKAIDOしっぽの会にメールまたは電話で申し込んでください。必要書類を飼い主へ送付します。

② 申込書の提出

申込書などをHOKKAIDOしっぽの会へ提出してください。申込書を確認後、飼い主へ連絡します。

③ 手術の予約

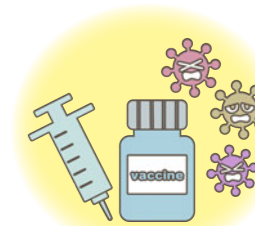
病院への手術予約・搬送は飼い主が行ってください。

④ 手術当日

予約した動物病院の指示に従い、令和6年1月31日(水)までに不妊手術を実施してください。

新型コロナウイルスワクチン秋接種開始します

最終接種日から3か月以上経過し接種を希望する方を対象に、今月からオミクロン株対応ワクチンの追加接種を行います。



【対象】

・初回接種を終了した生後6か月以上で接種を希望するすべての方

【使用ワクチン】

・オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン(ファイザー社/モデルナ社)
→ 使用ワクチンと予約方法は接種券に同封した資料でご確認ください。

【会場・時期】

	会場	時期
個別接種	・町立長沼病院 ・池田内科クリニック ・みどりクリニック長沼 ・くら内科内視鏡クリニック	12月末まで ※令和6年1～3月末に接種を希望する方はりふれまでご相談ください。
集団接種	・りふれ	11月10日(金)・11日(土)・18日(土) ※集団接種は日時指定で案内している方が対象ですが、接種枠に空きがある場合は個別接種対象の方の予約も受け付けます。

【接種券】

・対象者全員に順次接種券を郵送しています。
・新しい接種券(びわ色)が届いたら、以前に届いた未使用の接種券は破棄してください。

【費用】

・全額公費負担(自己負担はありません)

【その他】

・これまでの3年間、新型コロナウイルス感染症は年末年始に流行しています。接種を希望する方は12月末までの接種をお勧めします。
・今後の国の発表によっては、上記内容が変更になる場合があります。

【問合せ先】りふれ保健係(☎82-5555 ナビダイヤル1番)

生活応援商品券を配付します

町では、エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けた町民の生活支援を図ることを目的に、町内の店舗で利用できる「長沼町生活応援商品券(長沼町商工会発行)」を配付します。

【対象】令和5年10月1日において町の住民基本台帳に記載のある方

【配付】10月末日から郵便局を通じて世帯主宛に順次郵送します(申請不要)。
※お届けした日に不在だった場合は不在通知書が投函されますので、不在通知書に記載された方法で受け取ってください。

【内容】4,000円分/人(1枚500円券×8枚)

【利用期間】令和6年1月10日(水)まで

【取扱店舗】町ホームページまたは商品券配付時に同封する取扱事業所一覧表をご覧ください。

【問合せ先】役場商工観光係(☎76-8019)